

郡山カップ第 18 回福島県フットサル選手権大会 一般の部 1 次ラウンド

実施要項

1. 名称

郡山カップ 第 18 回福島県フットサル選手権大会 一般の部 1 次ラウンド

2. 主催

郡山カップフットサル実行委員会

(郡山市、一般財団法人福島県サッカー協会、郡山サッカー協会、福島民友新聞社)

3. 主管

一般財団法人福島県サッカー協会

4. 後援

福島県、郡山市教育委員会、郡山市体育協会、読売新聞東京本社福島支局、福島中央テレビ、ふくしま FM

5. 特別協賛

ゼビオグループ

6. 協力

福島県フットサル連盟

7. 日程

2024 年 1 月 7 日 (日) ・ 8 日 (月祝) ・ 14 日 (日)

8. 会場

西部第二体育館 (郡山市待池台 1-7 TEL 024-959-4554)

小野町町民体育館 (田村郡小野町大字小野新町字美売 65-1 TEL 0247-72-2518)

9. 参加資格

(1) フットサルチームの場合

① 一般財団法人福島県サッカー協会 (以下、「福島 FA」とする。)を通じて、公益財団法人日本サッカー協会 (以下、「JFA」とする。)へ、「フットサル 1 種」、または「フットサル 2 種」の種別で加盟登録した単独チームであること。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。なお、JFA に承認を受けたクラブを構成する「フットサル 1 種」加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。ただし、「2 種」年代選手のみに限る。

② 前項のチームに所属する 2008 年 4 月 1 日以前に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。

(2) サッカーチームの場合

① 福島 FA を通じて、JFA へ、「2 種」加盟登録した単独チームであること。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。

② 前項のチームに所属する 2008 年 4 月 1 日以前に生まれた選手であること。

男女の性別は問わない。

(3) 役員および選手は、1 チームのみ登録できる。

(4) 役員は成人者であること。(成人者とは、2005 年 10 月 1 日以前に生まれ、高校生は含まない)

(5) 1 人が選手とチーム役員を兼ねる場合、同一チームでなければならない。

(6) 1 次ラウンドから 2 次ラウンドまで同一のチーム構成とし変更は認めない。

10. チーム数

締切期日までにエントリー手続きの全てを完了した 14 チームとする。

11. 大会形式

14 チームを（4 または 3 チームの）4 グループに分けてリーグ戦を行い、各グループ 1 位および 2 位の計 8 チームが 2 次ラウンドに進出する。

順位は、グループ内の勝点合計の多いチームを上位とする。勝点は、勝ち 3、引分け 1、負け 0 とする。

ただし、勝点合計が同じ場合は、以下の順序により決定する。

- ①当該チーム内の対戦成績
- ②当該チーム内の得失点差
- ③当該チーム内の総得点数
- ④グループ内の総得失点差
- ⑤グループ内の総得点数
- ⑥下記に基づくポイント合計がより少ないチーム
 - (ア) 警告 1 回 1 ポイント
 - (イ) 警告 2 回による退場 1 回 3 ポイント
 - (ウ) 退場 1 回 3 ポイント
 - (エ) 警告 1 回に続く退場 1 回 4 ポイント

⑦抽選

※「当該チーム」とは、グループ内で勝点合計が並んだチームのことである。

12. 競技規則

大会実施年度の「フットサル競技規則」による。フットサル競技規則改定版を採用する。

13. 競技会規定

以下の項目については、本大会で規定する。

(1) ピッチ

原則として、40m×20m

(2) ボール

試合球：フットサル 4 号ボール（大会事務局で準備する）

(3) 競技者の数

競技者の数：5 名

交代要員の数：9 名以内

ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数：2 名以内

(4) ベンチ入りできるチーム役員の数

登録された 6 名のうち 4 名以内

(5) 競技者の用具

① ユニフォーム：

(ア) フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム（シャツ、ショーツ、ソックス）を本大会の本エントリー（KICKOFF）に登録したものを各試合に正副ともに必ず携行すること。

(イ) チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものであること。

- (ウ) フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザインで、かつ自分自身の選手番号のついたものを着用すること。
 - (エ) シャツの前面、背面に本大会の本大会の本エントリー（KICKOFF）に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。
 - (オ) 選手番号については、1 から 99 までの整数とし、0 は認めない。1 番はゴールキーパーのために用意される。（フィールドプレーヤーは 1 番をつけることができない。）
必ず、本大会の本エントリー（KICKOFF）に登録された選手固有の番号を付けること。
 - (カ) ユニフォームへの広告表示については、JFA の承認を受けている場合のみこれを認める。
ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。
 - (キ) その他のユニフォームに関する事項については、JFA のユニフォーム規程に則る。
- ② 靴：靴底は接地面が平らで紺色、白色もしくは無色透明の屋内用シューズのみ使用可能とする。
 - ③ ビブス：交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し着用しなければならない。
なお、ビブスはチームでユニフォームと異なる色彩の 2 色以上を必ず準備すること。

(6) 試合時間

24 分（各 12 分間からなる 2 つのピリオド）のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは 5 分間（第 1 ピリオド終了から第 2 ピリオド開始まで）とする。

14. 代表者会議、マッチコーディネーションミーティング（以下、「MCM」とする。）

〈代表者会議〉

行わない。

〈MCM〉

キックオフ時刻の 60 分前に実施する。

チームの監督（当日不在の場合はチーム責任者）は、メンバー提出用紙（1 部）、選手証、ユニフォーム正・副（GK も含）4 着一式、ビブス一式、筆記用具を必ず持参のうえ時間厳守にて MCM 会場に集合すること。

※ メンバー提出用紙は大会本部で準備したものを使用してください。

15. 懲罰

- (1) 退場を命じられた選手は、自動的に本大会の次の 1 試合に出場できない。
- (2) 警告の累積が 2 回に及んだ選手は、自動的に本大会の次の 1 試合に出場できない。
- (3) 前項により出場停止処分を受けたとき、または、2 次ラウンド終了の時に警告の累積は消滅する。
- (4) 2 次ラウンド終了時点で未消化となる出場停止処分は、当該チームが出場する直近のフットサル公式試合にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
- (5) 福島 FA 理事会の決定に基づき、郡山カップ 第 18 回福島県フットサル選手権大会に大会規律委員会を設置し、福島 FA の規律・裁定委員会は、JFA の懲罰規程第 3 条（以下、“懲罰規程”という）により委任された所管する懲罰権の一部を懲罰規定第 25 条に基づき当該大会規律委員会へ再委任する。
- (6) 前項の再委任の範囲は、戒告、譴責および 1 試合以下の出場停止処分の懲戒罰に限るものとする。
- (7) その他、本大会の懲罰に関する事項については、本大会の大会規律委員会が決定する。

16. 選手証

各チームの登録選手は、原則として JFA の発行のする選手証を持参しなければならない。ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。

※ 選手証とは、JFA WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンや PC 等の画面に表示したものを示す。

17. 組合せ抽選

実行委員会で決定し発表する。

18. 参加料

1 チーム、予備エントリー時の基本参加料 5,000 円 + 決済手数料（お支払い済）の他に、試合毎に 5,000 円を大会当日の MCM にて徴収させていただきます。

19. 開会式、閉会式（表彰式）

行わない。

20. 負傷対応

競技中の疾病や傷病等の応急処置は、チームの責任において対応してください。

主催者側は一切の責任を負いませんので、チームの責任において傷害保険に加入することが望ましい。

※ 選手は保険証もしくは保険証の写しを持参することが望ましい。

21. その他

(1) その他、記載のない事項については、福島 FA フットサル委員会にて決定する。

(2) ピッチレベルでは指定された場所でのみ飲水（水のみ）を認める。ピッチ内での飲水は認めない。

(3) アリーナに入る方（チーム役員・選手等）は、体育館用シューズを着用ください。なお、靴底は平らなもので接地面が紺色、白色もしくは無色透明の屋内用シューズとする。

(4) 試合が一方のチームの責に帰すべき事由により試合開始不能または中止になった場合には、その帰責事由のあるチームは 0 対 5 またはその時点のスコアがそれ以上の得点差であれば、そのスコアで負けとする。

(5) **大会運営にご協力をお願いします。**

当日の第 1 試合チームには会場設営、最終試合チームには会場撤収をお願いします。